

河川や道路の環境保全活動団体を募集、支援します。

～鳥取県版河川・道路ボランティア促進事業のお知らせ～

鳥取県では、県が管理している道路、河川、海岸等の環境美化や維持管理に住民の方々に積極的に参画していただき、地域の実情に応じた環境保全を図るとともに、地域の活性化や公共空間の利活用促進に寄与することを目的として、ボランティア活動団体を募集し、支援を行っています。

活動の内容

- 道路の清掃、除草又は植栽管理
- 河川の清掃、除草又は植栽管理
- 公園の整地、清掃、除草又は植栽管理
- 海岸の清掃又は除草
- 港湾施設又は漁港施設の清掃、除草又は植栽管理
- 高木の防除 ○歩道の除雪

支援の内容

	参画型ボランティア促進事業	協働型ボランティア促進事業	スーパーボランティア支援事業
目的	自主的な環境美化（清掃・除草）を行う団体に対し、活動の実施に必要な援助を行います。	県とのパートナーシップに基づいて協定を結び、一定区間の維持管理（除草・植栽管理・除雪等）を行う団体の活動を支援します。	公園、河川敷等を活用した地域づくりや賑わい創出の活動と併せて適切な維持管理を継続して行う団体の活動を、県と市町村が連携して支援します。
活動規模	任意の規模	道路 0.5km以上 河川 0.2ha以上 植栽柵 50㎡以上	活用する公共空間の範囲
交付金等	【奨励金】 参加者 100円/人・時間 草刈機等 100円/台・時間 (上限10万円/年)	【交付金】 河川・道路・公園等 40円/㎡ 植栽柵 500円/㎡ 歩道除雪 10円/m 高木の防除 500円/本 (上限40万円/年。ただし、歩道除雪は10万円/年)	【交付金】 河川・道路・公園等 40円/㎡ 植栽柵 500円/㎡ (上限60万円/年) 【簡易施設設置交付金】 施設設置の原材料費等の額 (1団体につき50万円まで)

※事前にボランティア団体として登録が必要です。支援制度の詳細は、ホームページをご覧ください。
(<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=117321>)



上石見自治会（日南町）の取り組み
(参画型ボランティア促進事業)



作業前

佐川ゴルフ同好会（江府町）の取り組み
(協働型ボランティア促進事業)



作業後